

世界馬術選手権（2026/アーヘン）
パラ馬術競技 代表人馬選考基準
<大会期日：2026年8月10日～23日>

2025年2月4日
一般社団法人日本障がい者乗馬協会
パラ馬術強化本部



標記大会の代表人馬の選考にあたっては、パラ馬術強化本部が推薦し、理事会での審議等を経て決定する。

2028年ロサンゼルスパラリンピックを見据え、技術力があり、気骨あふれる屈強な精神力と協調性ある人間力を持ち合わせた選手をもって構成し、チームの一体感の醸成で標記大会に臨むものとする。

FEIが定めるMER取得期間を選考期間とし、全人馬の序列を決め、FEIが定める枠数に応じ代表人馬及び補欠1人馬を選考する。

目標は個人入賞とする。

1. 選考方法と基準

- 1) 標記大会の出場最低基準を取得した人馬より選考する。
- 2) FEIが定める枠数に応じ代表人馬及び補欠1人馬を選考する。
- 3) 2025年1月1日～FEIが定めるMER取得期間を選考期間とする。
- 4) MER取得人馬から監督・コーチが人馬の競技成績及び合宿におけるパフォーマンス、馬匹の健康状態、選手の人間力と協調性等を総合的に評価し、全人馬の序列を決め、選考する。
- 5) 同一選手の2頭目の馬での成績が、補欠人馬より上位であれば、その選手の予備馬として認定することがある。
尚、補欠1人馬及び上記予備馬の有効期間はFEIの今後の情報に基づき、パラ馬術競技本部にて決定を行う。

2. 選考の対象（以下の項目を全て満たすこと）

- 1) 2025年12月1日までに所定の書式により日本障がい者乗馬協会（JRAD）宛に参加意思表明及び各種情報を提出した日本国籍を有する選手。
- 2) FEI登録等の各種登録がある人馬

3. 参加意思表示

- 1) 参加意思表示（選手）締め切り 2025年12月1日
- 2) 参加意思表示書式はあって公表する。
- 3) 送付先 info@jrad.jp

4. その他

- 1) 参加意思表示を提出した選手が、強化活動を中断あるいは停止することになった場合はすみやかにパラ馬術強化本部に報告すること。
- 2) JRADが必要と判断した場合は、必要に応じて獣医検査やドーピング検査を実施することがある。尚、その場合の費用負担は各選手とし、診断の結果によっては補欠人馬との入れ替えを行う場合がある。
- 3) 代表となった人馬がドーピング検査を受けた際、その結果が陽性となった場合は、代表としない。
- 4) 代表となった人馬が代表人馬としてあらゆる観点で適合しないとパラ馬術強化本部会議が判断した場合は、代表決定を取り消す。
- 5) 2025年強化指定選考規程内の6項目「選考の見直し」の内容を代表決定取り消しの内容として適用すると共に、7項目「行動指針」を代表選手の順守事項とする。
- 6) 不測の事態が生じた場合は、本選考基準の見直しを含めて監督が検討し、必要に応じパラ馬術強化本部会議及び理事会での審議等を経て改定を行う。

以上